

総務委員会資料

陳情第54号

神奈川県最低賃金改定等についての陳情

- 資料1 最低賃金制度について
- 資料2 平成27年度地域別最低賃金額一覧表(全国)
- 資料3 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者
への支援について

経済労働局

平成28年6月10日

最低賃金制度について

1 目的

最低賃金法に基づき、国が、事業若しくは職業の種類又は地域に応じ、賃金の最低限度を定め、これを保障することにより、労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とします。

2 効力

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、最低賃金法により定められた最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないが、最低賃金の適用を受ける労働者と使用者の間の労働契約で最低賃金額に達しない賃金を定めるものは、その部分を無効とし、最低賃金と同様の定めをしたものとみなします。

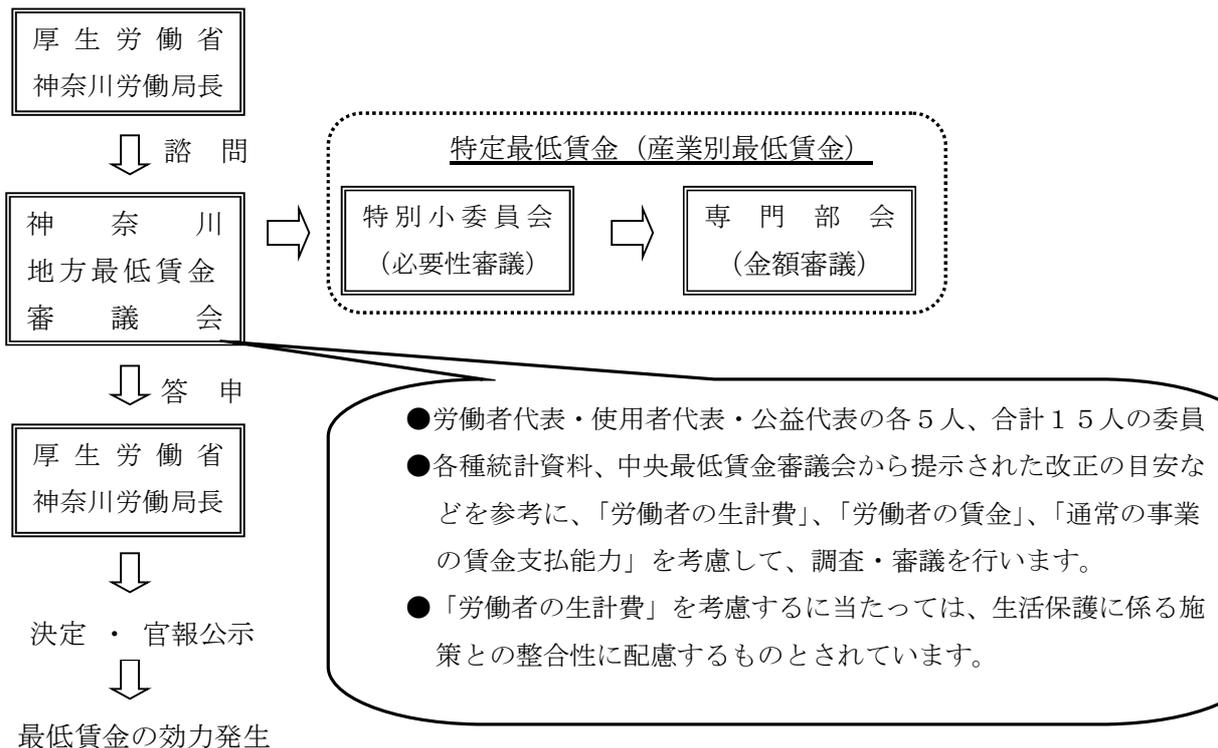
3 種類

- (1) 地域別最低賃金
都道府県ごとに、産業や職種にかかわらず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- (2) 特定最低賃金（産業別最低賃金）
特定の産業に働く労働者とその使用者に適用され、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることができます。

4 決定(改正)の主な流れ

神奈川県最低賃金は、厚生労働省神奈川労働局長が、神奈川県最低賃金審議会に諮問し、同審議会の調査審議を踏まえた意見を聴いて、決定（改正）します。

なお、特定最低賃金（産業別最低賃金）は、小委員会にて「必要性審議」を行い、改正の必要性があると決定した業種は、専門部会を開催して金額審議を行うこととなります。



平成27年度 地域別最低賃金一覧表（全国）

都道府県名	平成27年度 最低賃金		効力発生年月日
	時間額(円)	時間額(円)	
神奈川県	905	887	平成27年10月18日
北海道	764	748	平成27年10月8日
青森	695	679	平成27年10月18日
岩手	695	678	平成27年10月16日
宮城	726	710	平成27年10月3日
秋田	695	679	平成27年10月7日
山形	696	680	平成27年10月16日
福島	705	689	平成27年10月3日
茨城	747	729	平成27年10月4日
栃木	751	733	平成27年10月1日
群馬	737	721	平成27年10月8日
埼玉	820	802	平成27年10月1日
千葉	817	798	平成27年10月1日
東京都	907	888	平成27年10月1日
新潟	731	715	平成27年10月3日
富山	746	728	平成27年10月1日
石川	735	718	平成27年10月1日
福井	732	716	平成27年10月1日
山梨	737	721	平成27年10月1日
長野	746	728	平成27年10月1日
岐阜	754	738	平成27年10月1日
静岡	783	765	平成27年10月3日
愛知	820	800	平成27年10月1日
三重	771	753	平成27年10月1日
滋賀	764	746	平成27年10月8日
京都	807	789	平成27年10月7日
大阪	858	838	平成27年10月1日
兵庫	794	776	平成27年10月1日
奈良	740	724	平成27年10月7日
和歌山	731	715	平成27年10月2日
鳥取	693	677	平成27年10月4日
島根	696	679	平成27年10月4日
岡山	735	719	平成27年10月2日
広島	769	750	平成27年10月1日
山口	731	715	平成27年10月1日
徳島	695	679	平成27年10月4日
香川	719	702	平成27年10月1日
愛媛	696	680	平成27年10月3日
高知	693	677	平成27年10月18日
福岡	743	727	平成27年10月4日
佐賀	694	678	平成27年10月4日
長崎	694	677	平成27年10月7日
熊本	694	677	平成27年10月17日
大分	694	677	平成27年10月17日
宮崎	693	677	平成27年10月16日
鹿児島	694	678	平成27年10月8日
沖縄	693	677	平成27年10月9日
全国加重平均(※)	798	780	

※加重平均とは、都道府県ごとの労働者人数を考慮した平均のこと

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援について

1 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」について

(1) 概要

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」は、国民一人ひとりが包摂され活躍できる社会（一億総活躍社会）を実現することを目的として、経済的基盤の強化と少子高齢化への取組みを進め、経済の好循環を強化するために緊急に実施すべき対策として、平成27年11月26日の「第3回 一億総活躍国民会議」にて取りまとめられました。

(2) 内容



2 中小企業・小規模事業者への支援の内容

中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援

(経済産業省 平成27年度補正予算)

- ものづくり・商業サービス 新展開支援補助金
- 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業
- 小規模事業者支援パッケージ
- 石油製品安定供給体制整備事業
- 生産性向上に向けた資金繰り支援 (財務省の予算を含む)

取引条件の改善等

(経済産業省 平成27年度補正予算)

- 価格交渉サポート事業 (下請かけこみ寺の拡充)

(政策会議)

- 下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議
 - ・平成27年12月21日の第1回会議以降、これまでに5回開催。
 - ・中小・小規模事業者が賃上げを行いやすい環境を作る観点から、下請等中小企業の取引実態を把握し、取引条件改善に必要な検討を行うための会議。